

「妊産婦・乳幼児の災害対策に関する
検討業務委託」に関するプロポーザル募集要項

1 業務の概要・目的等

妊産婦及び乳幼児については心身の特性上、被害状況の把握や災害時の避難行動及び避難生活などにおいて、より配慮が必要となります。そのためには、当事者の備えだけでなく、その特性に応じた支援と周りからの十分な理解及び配慮が得られることが必要です。本市では様々な取り組みを実施していますが、現状で行われている各区の支援を整理するとともに、関係部局と連携し調査・研究を行い、今後の支援に向けて必要な支援策を検討していきます。

2 プロポーザルの手続き

(1) 名称

「妊産婦・乳幼児の災害対策に関する検討業務委託」に関するプロポーザル

(2) 主催者

横浜市（こども青少年局こども家庭課）

(3) プロポーザルの性格

本プロポーザルは、提案資格があると認められた者から提案を受ける公募型で行います。

また、本プロポーザルは与えられた条件下において、当該委託に係る実施体制、実施方針、提案者の考え方を「提案書」を通して審査・評価し、当該委託に最も適した受託候補者を特定するものです。契約後の業務は、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

3 受託者の要件

(1) 提案資格

本プロポーザルの提案資格を有する者は、次の項目の全てに該当する者としてします。

ア 令和5・6年度の一般競争入札参加有資格者名簿（物品・委託等関係）において、下記営業種目の登録が認められた者であること。

・ 営業種目「320:各種調査企画」または営業種目「350:その他の委託等」

イ 令和5・6年度有資格者名簿には、未だ登録されていないが、参加意向申出書を提出した時点で、当該契約に対応するとして定めた上記アと同様の営業種目について、現に申込み中であり、受託候補者の特定の日までに登録が完了する者であること。

ウ 次の2点のいずれかの実績を有していること。

・ 平成30年度以降に、本市または他の官公庁における児童福祉又は母子保健分野の災害対策調査研究業務の受注実績を1件以上有していること。

・ 平成30年度以降に、災害時要援護者に係る災害対策関係業務かつ各種防災計画に係る調査研究業務の受注実績を1件以上有していること。

エ プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者の特定の日までの間において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱の規定による停止措置を受けていない者であること。

(2) 欠格事項

ア 団体が、宗教活動又は政治活動を主たる目的としている場合。

イ 団体の代表者及び主たる構成員が、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者である場合。

ウ 団体の代表者及び構成員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）、暴力団員の統制下にある者又は暴力団員の利益となる活動を行う者である場合。

4 プロポーザルの作成書式及び記載上の留意事項

プロポーザルの提出資料は、横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱に定めるもののほか、「妊産婦・乳幼児の災害対策に関する検討業務委託」に係る提案書実施要領に基づき作成してください。

5 評価委員会及び評価に関する事項

プロポーザルの評価は、「妊産婦・乳幼児の災害対策に関する検討業務委託」に係る提案書作成要領「10 審査委員会」に示す「妊産婦・乳幼児の災害対策に関する検討業務委託」に係る評価委員会で行います。

評価のポイントは、次のとおりです。

- (1) 業務実績
- (2) 業務実施体制
- (3) 提案内容
- (4) 企業の取組に関すること

※ 記載の視点については、別添「妊産婦・乳幼児の災害対策に関する検討業務委託」提案書評価基準のとおりです。

6 プロポーザル実施スケジュール

プロポーザルの概ねの実施スケジュールは、別紙「プロポーザル実施スケジュール」のとおりです。

7 その他

- (1) 横浜市における施策の転換等、やむを得ない事由により、予定業務の発注が行われない場合は、業務を受注できない場合があります。
- (2) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に関わらず、横浜市と協議の上、行うこととします。
- (3) 本委託事業の終了後は、委託業務についての報告書（書式自由）を提出していただきます。
- (4) 本委託業務の全部を第三者に委任し又は請け負わせることは認めません。また、委託業務の一部を第三者に委任し又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により本市の承諾を得ることとします。

8 事務局

横浜市こども青少年局こども家庭課 名倉、田邊

所在地 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10、電話 045-671-2390

「妊産婦・乳幼児の災害対策に関する検討業務委託」プロポーザル実施スケジュール

4月18日（火）

プロポーザル実施告知



5月2日（火）

参加意向申出書締切



5月9日（火）

参加資格確認結果通知書、
プロポーザル関係書類発出要請書の送付



5月9日（火）～5月16日（火）

質問受付



5月18日（木）

質問回答



5月26日（金）

提案書提出締切



6月上旬

評価委員会からのヒアリング実施



6月中旬

結果通知書の送付